⑵　以下の書類（以下「証明書等」という。）を入札書及び証明書等の提出期限までに提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則）別紙第９号様式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）の写し
※新型コロナウイルス感染症の影響により③が提出できない者については、「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その１）」の写しをもって代えることができるものとする。
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
⑤　競争に参加するために必要な証明書等の提出について
⑶　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑷　証明書等の提出期限から開札の日までの期間に資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。
⑸　過去10年以内（平成25年度以降）に以下の①及び②の実績を有すること。
①　各種広報媒体（チラシ、ポスター、ノベルティ）制作業務の実績
②　バナー広告の制作・掲載業務及びWEBアンケート業務の実績

3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書及び証明書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒920―0365　石川県金沢市神野町東170　中日本高速道路株式会社　金沢支社　総務企画部　契約課　電話076―240―4935
⑵　交付図書の交付方法
①　交付期間　令和５年７月11日（火）から令和５年８月31日（木）午後４時00分まで。
②　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）
入札公告及び入札に関する書類は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。
⑶　入札書及び証明書等の提出期限等
①　提出期限　令和５年８月31日（木）午後４時00分（郵送の場合は書留親展とし、令和５年８月31日（木）午後４時00分までに必着のこと。）
②　提出方法　持参又は郵送すること（電送による入札は認めない。）
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　令和５年10月12日（木）午前９時30分
②　場所　中日本高速道路株式会社　金沢支社

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に証明書等を添付して入札書及び証明書等の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　詳細は、交付図書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : MORISHIMA Kiyoji, Director, General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the services to be procured : 73
⑶　Nature of the services to be required : Public relations work related to winter driving safety awareness on expressways within the jurisdiction of the Kanazawa Branch
⑷　Contract period : March 31, 2024
⑸　Fulfillment place : Hokuriku Expressway Kinomoto IC-Asahi IC, Tokai-Hokuriku Expressway Shirakawago IC-Oyabe Tonami JCT, Maizuru-Wakasa Expressway Obama IC-Tsuruga JCT
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the Examination of the documents submitted. Submit following documents by time-limit for tender
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
・Competitive eligibility confirmation application form
③　Not have capital relationship and／or personnel relationship with other bidders
④　Have not received suspension of registered contractor status or trader after the acceptance of application form for this tender
⑤　Prove experience of creating various public relations media (flyers, posters and novelties) from fiscal 2013
⑥　Prove experience in creating and posting banner advertisements and taking web surveys from fiscal 2013
⑺　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. August 31, 2023 (Tenders submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. August 31, 2023)
⑻　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 170, Higashi, Kaminomachi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365, Japan. TEL 076―240―4935

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年７月11日
国立大学法人北海道大学　総長　賓金　清博
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　受託分析用アミノ酸組成分析システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和６年３月29日
⑸　納入場所　北海道大学創成研究機構
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和５年度に北海道地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口又は北海道大学財務部調達課において随時受け付けている。
⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑶　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。